

第8回秋田県教育研究発表会



「独創性を生かす教育」

講演される東北大学総長 西澤 潤一 氏

「学力を高める教科指導の在り方」

プロジェクト発表に対する熱心な質疑

■ 教育センターだより ■

◇ — も く じ — ◇

- ・第8回秋田県教育研究発表会から…………… 1
- ・新教育センターの建設構想 その3…………… 2
- ・教育相談にたずさわって 部長 佐藤 久…………… 4
- ・平成6年度研修講座の案内…………… 6
- ・図書資料室の利用案内…………… 6
- ・教育用ソフトウェアの提供について…………… 6

秋田県教育センター

〒010-14 秋田市仁井田緑町4番2号

TEL 0188(32)3594
0188(33)0959(教育相談)
0188(32)0831(教育相談)

FAX 0188(32)3594

パソコン通信0188(36)3462
ID=120 PASSWORD=AEC120

新教育センターの建設構想—その3

特殊教育 教育相談・生徒指導

1 多目的ホール

相談者用入り口の正面に設けられます。普段は、教育相談に来所した人の待合室となりますが、このほか、主として特殊教育に関する展示を行い、特殊教育の啓発の場としての活用を図ります。

また、新教育センターを会場として行われる各種のイベントの際は、児童生徒の作品や、教師の自作教材・教具、教育機器の展示会場とし、参加者の交流の場ともなります。

2 教育相談室

教育上の様々な問題を抱えている幼児、児童生徒、保護者、学校関係者からの相談に応じ、面接を行う部屋です。

現センターの相談室は2室ですが、今度は4室となります。これにより、今まで以上に来所相談の方々の希望する曜日、時間に相談ができるようになります。

どの相談室も、ゆったりとした気持ちで安心して相談ができるようになっています。

また、その中の1室は、今までになかった6畳程度の和室となります。座卓なども準備し、明る

く落ち着いた雰囲気の中で相談できますし、家族関係の改善など、家族を対象にした相談にも応じられるようになっています。

3 日常生活学習室

障害のある児童生徒の日常生活能力について観察し、より実際的な指導を行うための部屋です。

衣服の着脱から室内での遊び、ふとんの上げ下ろし、簡単な調理や食事、洗濯、清掃といった社会で自立して生活していくために必要な力がどれだけ身に付いているかをチェックし、学校と連携をとりながら、きめ細かな指導法を探ります。

保護者に対し、生活の実際場面を使って、援助のしかたを指導する場ともなります。

4 心理検査演習室

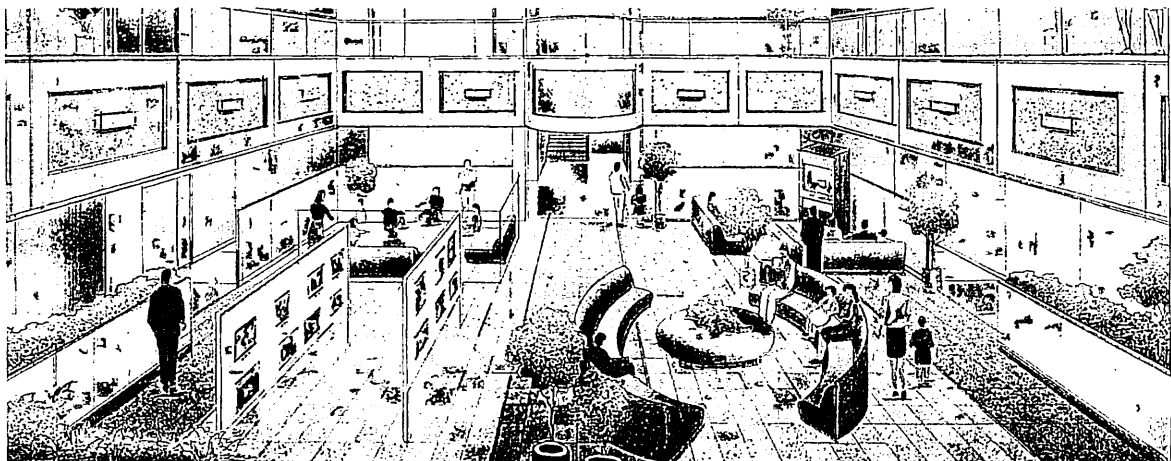
主として、個別式の詳しい心理診断検査の実施方法について研修を行います。また、教材・教具の工夫についての研修も行います。

指導者の演示の細かな部分を、受講者が自分のテーブルに着いたままで見ることができるよう、天井にカメラを取り付け、テレビで視聴できるようにしました。

各種の知能検査用具を展示し、いつでも手に取って見れるようにします。

5 遊戯学習・運動動作学習室

教育相談に来所する障害児同士、または障害児と大人との遊びを通して、心の解放を図るとも



〈 多 目 的 ホ ー ル 〉

に、遊びの発達段階や人とのかかわりの能力等を中心に観察し、必要な指導を行います。

また、養護・訓練や遊びの指導の実技研修、幼児教育におけるリズム遊び等の実技研修の会場としても活用できる広さを確保しています。

6 聴覚・言語・視覚・感覚学習室

様々な感覚や認知等の検査や指導を行う部屋です。聴覚や視覚に関するスクリーニング検査も行います。

展示ボードを利用して、小さな学習コーナーを設けたり、教室の大きさに仕切るなど、様々な教室環境を作り出せるように考えました。

自閉児など多動な児童生徒の指導を考える際に大きな役割を果たすと思います。

7 登校訓練読書療法室

学校適応に関する様々な問題を抱えている児童生徒が、教室により近い環境の中で、自主的に活動できるようになることをねらいます。具体的には、読書・音楽療法、行動療法、ロールプレイング、教科学習などを通して、社会性、自立心、学習意欲を高めるなど、登校に直接つながる相談や訓練を行います。

児童生徒の興味や関心を十分生かした活動ができるように、ワープロやパソコン、図書などを設置しています。

また、生徒指導・教育相談関係の研修講座受講者の実技研修や演習にも活用していく予定です。

8 作業・遊戯学習室

現センターでは遊戯室となっているものを、機能を拡充させ、名称も変更します。学校不適応の児童生徒に対して、軽い運動（卓球、ボール遊び、跳び箱等）や、製作活動（木工、七宝焼き等）といった、作業・遊戯療法を行います。

運動、作業、遊びの中では、児童生徒の自発性、創造性、経験などが素直に現れやすく、これらの活動を児童生徒理解に生かしていきます。また、自己の欲求や感情を適切に表現できない児童生徒

であっても、思いのままに自己を表現させる活動を通して、緊張、不安、不満、攻撃性などを発散、解消させることにより問題行動の改善を図ります。

建築工事見聞日誌から

2月24日(木)今朝の自記温度計は零度を切り、夜来の新たな積雪があった。ここ数日間の降り返りで予定の工事は日延べされている。

明日の2階部分のコンクリート打設に備え、今日は型枠の点検を行うことになる。

2月末には全体の27%の出来上がりとなる。

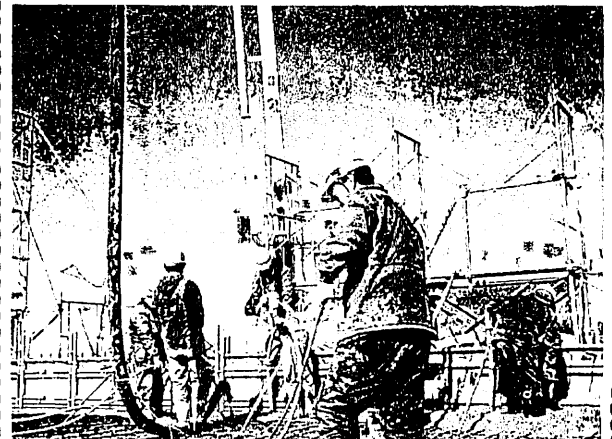


主玄関に向かう(右側が自治研修所工事現場)

2月25日(金)晴れる。7時には作業を開始。

S(安全):冬場の作業である。ヒーターにより足元を採暖しておく。Q(品質):朝一番にコンクリート・スランプの確認を指示。

本日の作業員は95名。ほとんどが地元採用の働き手である。



コンクリート打設工事現場

教育相談に たずさわって



特殊教育研修部長 佐藤 久

1 教育相談のはじまり

特殊教育研修部では、幼児教育、特殊教育、生徒指導・教育相談に関する研究と研修、並びに教育相談を担当している。

当教育センターにおける教育相談の実施は、『昭和41年に研修に着手、現在の理科棟の一隅を区切って、3㎡ほどの場所を造ったのが相談室の始まり……』である（「秋田県教育センター創立20周年記念誌」, 1989年）。当時の教育相談について、次のように記されている。

『こんな子どもについて—

教育相談を受けてみませんか』

現代はいろいろな原因で、心の病気をもつ人が増えています。主に他人とのふれあいの複雑さに心がついてゆけなくなることから起きる場合が多いと言われていますが、大人に限らず、子どもの世界にもこれが広がっています。

子どもの場合、次のようなかたちで、心の病気が現れてきます。

- 1 知能のわりに成績が上がらない
- 2 まわりを困らせる行いが続く
- 3 友人とまったく交わらなくなる
- 4 親や先生の言うことをまったく聞かなくなる
- 5 学校に行くことをいやがり、登校しない

（中略）先生でも、保護者でも、電話や手紙で御連絡ください。 教育研究所教育相談係

（秋田県教育研究所報第54号, 1968年）

以来、今日まで続いている相談活動に今更重責を感ずる。

2 健やかな成長をねがって

教育相談については、先生方にも十分理解され御協力を得ているところですが、改めて関係機関

に配布している「教育相談のしおり」を紹介したい。

(1) 相談の内容

- | | |
|-------------|-----------|
| ○学校をいやがる | ○学習がふるわない |
| ○情緒が不安定 | ○性格・行動の問題 |
| ○進路について | ○言葉の発達が遅い |
| ○身体の発達が遅い | ○目や耳が不自由 |
| ○手足や体が不自由 | ○就学について |
| ○その他気にかかること | |

(2) 相談の方法

- ①お子さんの様子をお聞きして、家庭での過ごし方、しつけ方について御一緒に考えます。
- ②いろいろな検査をすることもあります。
- ③面接は一回1時間ぐらいです。
- ④できるだけお子さんと一緒においでください。

(3) 相談の手続き

- ①あらかじめ電話か葉書でお申し込みください。
- ②できれば学校と相談の上、学校を通してお申し込みください。
- ③土・日曜日、祝日を除いて、相談される方の都合にできるだけ合わせて日程を決めます。
- ④相談は無料です。

(4) 電話での相談

- ①直接来談できない方に便利です。
- ②専任の相談員が応じます。（月、水、金曜日）
- ③秘密は厳守します。

(5) その他

- ①学校における児童生徒の理解の仕方と指導の方法にも応じます
- ②相談の中で、特に医学的診断を必要とする場合は、保護者の希望により、当教育センターの囑託医を紹介し、総合的な診断に基づいて指導・援助します。

3 最近の状況をみると

相談の内容は色々で、広い領域にわたっている。

本年度（4月～1月）実施した教育相談状況は次のようである。

(1) 相談の件数

来所相談を新規に受理したのは、220件である。受理件数の65%が心身障害児関係で、一般教育相談は35%であった。

表1 来所相談—新規受理件数

	心身障害児 教育相談	一 般 教育相談	合 計
幼 児	91	0	91
小 学 校	43	17	60
中 学 校	9	39	48
高 校	0	17	17
そ の 他	0	4	4
合 計	143	77	220

1日当たり約1件の来所相談を受理している。

(2) 来所の回数

来談者との面接回数は2,025回である。

面接回数の37%が障害児関係で、63%が一般教育相談である。

表2 来所相談—面接回数

	心身障害児 教育相談	一 般 教育相談	合 計
幼 児	356	0	356
小 学 校	364	442	806
中 学 校	28	674	702
高 校	0	107	107
そ の 他	0	54	54
合 計	748	1,277	2,025

1日当たり約10人(回)が来所している。

(3) 相談の内容

新規に来所相談を受理した件数の相談内容は次のようである。

ア 心身障害児教育相談の内容

○幼児……精神発達の遅れ38件、身体や言語の遅れ26件、自閉的状态等情緒の問題14件、その他就学について13件である。

○小学校……知能測定(学校からの依頼)23件、自閉的状态等情緒の問題9件、精神発達の遅れ7件、その他言語について4件である。

○中学校……精神発達の遅れ5件、知能測定(学校からの依頼)3件、その他情緒の問題について1件である。

イ 一般教育相談の内容

登校拒否が55(小学校12, 中学校30, 高校13)件で、一般教育相談の71%である。

○小学校……登校拒否と不安状態13件、その他社会的不適応や生活習慣等4件である。

○中学校……登校拒否, 神経症様行為, 不安状態34件, しつけや進路について5件である。

○高校……登校拒否, 神経症様行為15件, その

他学習方法や進路について2件である。

(4) 電話相談

当教育センターが167件, 各教育事務所が110件, 合計277件である。

電話による相談は, 母親が197件(71%), 父親が14件(5%), その他保護者の知人等が66件(24%)である。

相談の内容は, 登校拒否や不安状態等が138件(50%), しつけや生活習慣等が54件(19%), 学業が43件(16%), 社会的不適応が22件(8%), 心身障害児関係が20件(7%)である。

4 突然の来訪者

来談者の中には, 是が非でも今日中に相談したい旨の方もおられるし, 突然来訪される方もいる。

7月にA青年が来訪した。某養護学校高等部を卒業し, 十数年勤務した会社を辞め, 目下再就職先を探しているとのことである。

「求人案内は学歴不問となっているが, 書類などの手続きをすると断られる。」「すでに障害者を雇用しているので……」というのが, その理由とのことである。「学歴不問と言いながら……」と憤まん表情を抑えながらつぶやく。

本人の努力によりマイカーを持っていたし, 仕事ぶりも非常に真面目だったと聞いている。

7月にB青年が来訪した。小学校のころセンターで勉強したが, 急に懐かしくなったので見学させてほしいとのことである。

氏名, 住所, 勤務先も不詳であるが, 職場で嫌な事があったようである。約1時間ほどの見学後Bさんはセンターを去った。

このほかにも, 来訪したり電話で近況を報告してくれた方々がいる。

いろいろと話を聞くにつけても, ころから打ち解けて話し合える人や, 信頼のできる人に巡り会ってほしいものである。



平成6年度 研修講座の案内

平成6年度に開設する研修講座の編成に当たっては、平成4年3月に発行された秋田県教職員研修体系に基づくとともに、教育の今日的課題に対応した研修ができるように配慮しました。

ここでは、新設及び名称を変更した講座についてお知らせします。

なお、各研修講座の内容や実施期日、申し込み等の詳細については、各学校等に送付する「平成6年度研修講座案内」及び一人一人に配布する「専門研修(C)一覧」を御覧ください。

(1) 新設講座

① TT方式の進め方(学習指導法改善)

新しい教育の動向に対応し、学習指導法の改善を図るため、TT方式について講義や協議を通じた研修を行います。内容には、「チームティーチングを進めるに当たって」「新しい学力観とチームティーチング」「チームティーチングの実際」等を予定しています。

小・中・高・特殊教育学校の全教員を対象とします。

② だれにでもできる英会話(英会話基礎)

国際化に対応するため、校種を問わず英語担当者以外の教職員を対象とし、全くの初心者でも受講できるように計画したもので、内容は、「聞く、話す」のコミュニケーション能力の向上が図られるよう演習に重点を置いています。

(2) 名称変更講座

所属長の承認を得て自主的に受講できる講座(番号にCの記号が付く講座)は、研修のねらいや主な研修内容が具体的に分かるように講座名を変更しました。

① 情報教育(旧 情報学)

② 教科を主とする専門研修の各講座

(例)・小学校理科A区分の指導

- ・食事と栄養(中学校 技術・家庭科)
- ・意欲を高める数学指導(高校 数学科)

図書資料室の利用案内

図書資料室には、教育図書を始めとして、教育研究所、教育機関等から恵与された研究資料が多数保管されております。図書・資料は、図書資料室内で自由に閲覧できますが、教育研究や実践に広く活用していただくために、今年3月末に「教育研究資料件名目録第26集」を刊行し、資料の普及に努めたいと考えております。また、下記のようなレファレンスサービスを行っておりますので、既刊の件名目録と併せて参照のうえ、お気軽に御相談下さい。

- ・ 図書・資料の相談・照会にお答えします。
- ・ 必要に応じて複写サービスを行います。
- ・ 電話や文書による相談にも応じます。

なお、コピー代、送料は実費とします。

※ 図書資料室は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで利用できます。お問い合わせは図書館資料室(内線27番)まで

教育用ソフトウェアの提供について

教育センターが収集し、各学校等に提供する教育用ソフトウェアは、平成6年2月現在456本に上りました。内容的には、各学校から提供いただいた自作ソフトウェアと教育センター教育用ソフトウェア開発委員会で作成したソフトウェアを主体に、量、質ともに年々充実したものになっています。これらのソフトウェアの入手に当たっては、次の三通りの方法に対応しています。

- ① 郵送による入手
- ② パソコン通信による入手
- ③ 来所による入手

この中で、パソコン通信を使う方法は時間や曜日に関係なく入手が可能です。新教育センターではパソコン通信を一層充実する予定ですので、この機会に教育センター提供のソフトウェアを大いに御活用いただくとともに、パソコン通信に親しむ機会としていただきたいと思います。